

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。
現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当まで、お問い合わせください。
平成30年からの都道府県単位化に伴い、高齢受給者証の名称が「大阪府国民健康保険高齢受給者証」に変更となっています。

国民健康保険高齢受給者証に関すること
窓口サービス課(保険年金)
☎06.6647.9956 ☎06.6633.8270

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、令和2年度の被保険者証(薄緑色)を7月上旬に送付します。現在の橙色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、新しい被保険者証を郵送致しますが、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

後期高齢者医療制度に関すること
窓口サービス課(保険年金)
☎06.6647.9956 ☎06.6633.8270

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(金)です。
市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。
また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能です。)、LINE Pay請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。
なお、納付方法は変更または追加になる場合があります。詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付 検索

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、

なんば市税事務所 固定資産税グループ

☎06.4397.2957(土地)

☎06.4397.2958(家屋)

固定資産税(償却資産)については、

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

☎06.4705.2941

口座振替・自動払込については、

船場法人市税事務所 収納管理グループ

☎06.4705.2931

個人市・府民税に関する申告の調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書が提出されている方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書を送ります。申告が必要な場合は、指定の期日までに提出ください。また、申告内容、収入・資産状況および事務所等の開設状況などについて、市税事務所から電話や文書または訪問(徴税吏員証を携帯による調査を実施しますので、ご協力をお願いします)。

なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06.4397.2953

個人市・府民税の申告受付を延長しています

個人市・府民税の申告受付の延長を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、郵送による提出にご協力ください。ようお願いします。

なお、3月17日(火)以降に個人市・府民税申告書を市税事務所へ提出、または別途申告期限等の延長手続きがされている所得税の確定申告書を税務署へ提出された場合は、個人市・府民税の課税が、第2期(8月末納期限)以降となることとなりますので、ご了承ください。

なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06.4397.2953

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う「納税のご相談」について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の事情により、納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度があります。詳しくは、管轄の市税事務所の収納対策担当にお問い合わせください。

なお、お問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、お電話でお願いします。

お電話が混み合い、繋がりにくいことや対応にお時間を要することがありますが、ご理解をお願いします。

お問い合わせの前には、大阪市ホームページなどもご覧ください。

市税の納税や猶予に関すること

なんば市税事務所 収納対策担当

☎06.4397.2949

法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること

船場法人市税事務所 収納対策担当

☎06.4705.2949

介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の方で、保険料を年金からお支払いで納めている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書で保険料を納めている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

保健福祉課(高齢者支援)

☎06.6647.9859 ☎06.6644.1937

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新について

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(青色)をお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証(黄色)を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かなかった場合は、お問い合わせください。

保健福祉課(障がい者支援)
☎06.6647.9897 ☎06.6644.1937

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種をうけましょう!!

特別な治療法がなく、ワクチン(予防接種)だけが身を守る唯一の方法です!

麻しん(はしか)と風しんは、感染力が強い病気です。特別な治療法がなく、ワクチン(予防接種)だけが身を守る唯一の方法です。1回接種のみでは免疫がつかず、2回の接種で98~99%の子どもに免疫がつけます。対象の年齢になれば、できるだけ早めにワクチン接種をしましょう。

委託医療機関
※委託医療機関がわからない方は、お問合せください。

対 1期対象者：生後12か月～生後24か月に至るまでの方(2歳の誕生日の前日まで)
2期対象者：小学校就学前の1年間(年長児) (平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方)

☆昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で風しん抗体価の低い方も定期予防接種の対象になりました。詳しくはお問い合わせください。

無料(右記対象者)
※母子健康手帳・予防接種手帳
※転入等により大阪市の予防接種手帳のない方は、母子健康手帳を持って区役所34番へお越しください。

保健福祉課(保健)
☎06.6647.9882 ☎06.6644.1937

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が失業又は収入が減少した世帯等に対して、国民健康保険料の減免を実施します。
減免の対象となる保険料：令和2年2月分から令和3年3月分までの保険料が対象となります。
なお、お問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、お電話でお願いします。また、大阪市ホームページなどもご覧ください。

国民健康保険料の納付相談、及び減免に関すること
窓口サービス課(保険管理)
☎06.6647.9946 ☎06.6633.8270

大阪市の麻しん・風しんの発生数

年	麻しん	風しん
平成29年	1	6
平成30年	5	53
平成31年	63	72

麻しんは10倍以上! 風しんも増えてます!!